

自分の意見を形成する主権者教育の取組

南区 大谷場中学校 教諭 色 摩 大 輝



1 はじめに

本校は平成29年度のさいたま市主権者教育研究開発モデル校として、授業実践を中心に学校行事等との関連も図りながら主権者に求められる現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力の育成に取り組んできた。選挙権年齢が18歳に引き下げられたことにより、生徒が主体的に社会の形成に参画しようとする態度を養うことは今日の重要な課題である。本校では主体的な社会参画・課題解決に向けた前段階として、根拠を基に自己の意見を形成させる取組を行った。

以下、その内容について紹介する。

2 具体的な取組

(1) 授業実践

論理的思考力・現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力の育成のため、第1学年の社会科地理的分野「世界の諸地域」の単元でディベートの学習を実施した。

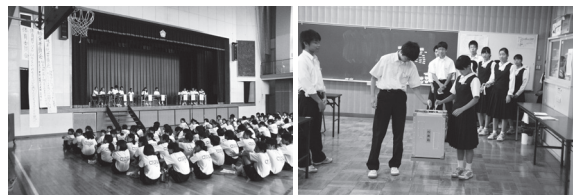


本授業実践では、「日本とEUとのEPAの締結」という現実社会の課題を論題に設定し、その是非について「農業」「工業」「貿易」などの視点から多面的に考察し、立論した。考察する際には、事前に準備した資料から有用な情報を読み取ることで論理的に自己の意見を形成することにつながった。討論後に行ったまとめでは、「グ

ローバル化が進む中で、大切にしていきたいことは何か」を個人で考えた。この活動によって、現実社会における課題を自己の課題として捉えることができた。

(2) 生徒会活動を通じた取組

生徒会活動では、生徒の実生活における課題解決に向けた意見の形成に力を入れた。



(ア) 生徒総会

生徒総会では、各クラスから出された意見を集約し全体に提示することで、学校全体に問題意識が生まれ活発な議論につながった。

(イ) 生徒会役員選挙

生徒会役員選挙では、実際に使用されている投票箱を活用した。これにより選挙への関心が高まり、意欲的に自分たちの代表を選出することができた。

3 おわりに

主権者として、自分の考えをもち主体的に社会の形成に参画するためには、現実社会の課題を「自分たちの課題」としてとらえることが大切である。しかし、普段の生活の中で現実社会の課題と生徒の実生活とが結び付く機会は多くはない。現実社会の課題を「自分たちの課題」であるととらえることが主権者教育の始まりであるという考えに立ち、今後も現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、その中で自己の意見を形成する力の育成に努めていきたいと考える。